



市議会だより



第1班 宇気郷地区市民センター



第2班 嬉野宇気郷公民館



第3班 中原文化センター



第4班 仁柿小学校(休校中)

第3回議会報告会の様子

(4月21日、22日、24日の3日間、市内12カ所において第3回議会報告会を開催し、2月定例会の審議内容を報告するとともに、住民の皆さまから、たくさんのご意見、ご要望などをいただきました。)

主な掲載内容

- 2～ 3ページ…… 6月定例会の概要
- 3～ 4ページ…… 議決結果一覧表
- 5～13ページ…… 一般質問
- 14～15ページ…… 常任委員会の審査
- 16ページ…… 議会のうごき、9月定例会日程、議会放映、編集後記

6月定例会の概要

6月定例会は、平成26年6月20日(金)から7月11日(金)までの会期22日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された16議案を審査し、それぞれ可決・承認するとともに、2件の人事案件に同意しました。また、報告13件を審査しました。

議員から提出された人事案件1件を推薦し、意見書2件については否決しました。
市民の皆様から提出されました請願2件については、不採択となりました。

主な議案の内容

議案第48号

平成26年度松阪市一般会計補正予算(第2号)

- ・ 社会保障・税番号制度システム改修事業費
(1億2499万2000円)

- ・ 社会保障・税番号制度の導入に向けて、住民情報システム等を改修するためのものです。

- ・ コミュニティ助成事業補助金
(1680万円)

- ・ 財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、船江町自治会コミュニティセンターの建設等に対して、補助を行うものです。

- ・ 東日本復興支援事業費
(146万6000円)

被災地陸前高田市への思いを継続していくための一つのステップとして「ハート・タウン・ミツシヨ」を位置づけ、多くの自治体や企業、NPO等と広く連携を図っていくためのものです。

- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金
(7705万8000円)

- ・ 国民健康保険税の軽減措置が拡充されることにより、国民健康保険税収入が減少することに対して一般会計から補うものです。

- ・ 松寿園施設整備事業費
(1995万6000円)

- ・ 松寿園の浴場施設において、貯湯槽、ろ過装置等と男子脱衣場の改修工事を行うものです。
- ・ バイオマス・シティプロジェクト推進事業費
(376万9000円)

- ・ 「松阪市バイオマス活用推進計

画」に基づき、すでに民間事業者で取り組まれている木質バイオマスをはじめ、それ以外のバイオマスを活用した発電や熱利用の具体的な事業化に向け、市民・事業者・大学・行政が一体となり調査研究等取り組むためのものです。

- ・ 特定不妊治療補助金(20万円)

特定不妊治療において、男性の不妊治療費助成の実施及び2人目以降の特定不妊治療費に対する助成回数を追加するためのものです。

- ・ 雪害被災農業者向け経営体育成支援補助金
(1億1220万9000円)

今年2月の大雪による農業被害により被災した農業者に対し、国及び県と歩調を合わせて支援する補助金です。

- ・ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業費
(626万4000円)

水利施設を整備するためのものです。

- ・ 農業基盤整備促進事業費
(887万6000円)

- ・ 農道及び用排水路を整備するためのものです。
- ・ 地域による土曜日等の教育支援事業費
(22万5000円)

- ・ 子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、土曜日ならではのメリットを生かして、地域にお

ける学習やスポーツ体験活動など、さまざまな取り組みを推進し、子どもたちのコミュニケーション能力や規範意識等を育むためのものです。



議案の審議風景

議案第52号

松阪市税条例等の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い法人住民税法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の税率引き上げ等を行うものです。

議案第56号

松阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
平成27年4月に供用開始予定の「松阪市クリーンセンター」への一般廃棄物の持ち込みに係る処分手数料を設定するもので、家庭生活に伴っ



副市長選任の採決風景

て生じる「家庭系一般廃棄物」と、あらゆる事業活動に伴って生じる廃棄物のうち産業廃棄物以外の「事業系一般廃棄物」に区分し、併せて料金設定を見直すものです。

議案第60号

財産の取得について(松阪市立鎌田中学校校舎改築事業用地)

校区内人口の増加及び校舎の老朽化により、校舎の改築を行うための事業用地として、土地を購入するものです。完成予定は、平成30年度です。

議案第64号

副市長の選任について

小林益久副市長の任期(4年)が、6月30日で満了となり、7月1日からも引き続き副市長として選任するため、議会の同意を求めるものです。

発議第5号(賛成少数により否決)
安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書について

不安定な雇用にある非正規労働者が増加している状況にもかかわらず、国は安定雇用を減少させ、不安定雇用を拡大することが危惧される制度について検討している。国に対し、安心して働き続けることができる雇用・労働環境整備を行う法改正等を求めるものです。

発議第6号(賛成少数により否決)
地方財政の充実・強化を求める意見書について

被災地復興、子育て、介護など社会保障、環境対策等地方自治体が担う役割は拡大しており、国は、これに見合う地方交付税等を確保する必要がある。増大する財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税等の拡大を図り、人件費削減など行革指標に基づき地方交付税の算定を改めるよう国に対して求めるものです。

発議第7号

農業委員会委員の推薦について
法に基づき議会が推薦する農業委員会委員に次の4人を推薦しました。

- 廣田 覚 氏
- 花井 忠和 氏
- 小泉 寛美 氏
- 藪谷 悦子 氏

表 覧 一 果 結 決 議

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第3号	平成25年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第4号	平成25年度松阪市一般会計継続費繰越計算書について
報告第5号	平成25年度松阪市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第6号	平成25年度松阪市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第7号	平成25年度松阪市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第8号	平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計予算繰越計算書について
報告第9号	松阪市土地開発公社の経営状況について
報告第10号	公益財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
報告第11号	一般財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
報告第12号	リバーサイド茶倉組合の経営状況について
報告第13号	株式会社飯高駅の経営状況について
報告第14号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)
報告第15号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)

一般質問



ふかた りゅう
深田 龍
議員

(会派に所属しない議員)

高齢者認知症の早期発見策について

問 認知症や認知症かもしれない方々を市としてどのように支援していくのか、計画や支援体制は。

答 認知症の方を地域全体で支えようという取組みについては、認知症のサポーター養成講座を行ったり、認知症の理解啓発に協力いただく「高齢者安心見守り隊」を養成したりしている。また、本年度6月から徘徊SOSネットワークまつさかまつさかを立ち上げ、徘徊による行方不明者の情報を見守り協力者にメール配信している。

問 徘徊SOSネットワークまつさかへの加盟者や団体をどのように増やしていくのか、その推進方法はどのようなものか。

答 市、地域包括支援センター、警察署、自治会、民生委員などの関係者が集まる運営会議の中で協議を進め、関係機関へのメール配信の登録を呼びかけている。

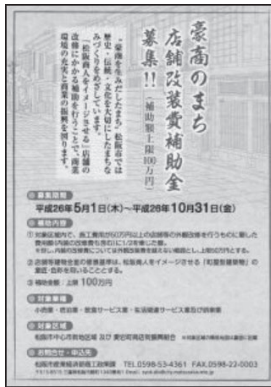
豪商のまち店舗改装補助金制度について

問 豪商のまち店舗改装補助金制度の現状はどうなっているのか。

答 今までに説明会などを10回行い、6月25日現在13件ほど問い合わせがあった。5月に1件の申請があり審査委員会を経て、交付を決定している。

問 「電球をLEDにかえる」「高齢者に対応したバリアフリーにする」そういった内装にかかる費用は外装と内装の費用5対5の比率に関係なく認めることを提案したいと思うが、いかがか。

答 お店の商売上の考え方の中で進んでいくものであると考えている。社会的に大きな影響なり効果があると思うが、現在の所は5対5まで引き上げている。



「豪商のまち店舗改装補助金募集!!」のポスター



かわぐち たもつ
川口 保
議員

(市民民主クラブ)

ごみ処理一元化に向けて

問 2月議会以降、広域連合との話し合いはどうなっているのか。また、県RDFの脱退負担金は払う方向で考えているのか。

答 松阪市の脱退について1市3町で合意を得ている。県RDFのほうも松阪市の脱退について審議決定し、脱退試算額も示されている。議会や市民に説明責任が果たせる負担金額である場合は、支払うことも検討している。

問 離脱問題がこじれて、定住自立圏形成協定が宙に浮いたかたちになっている。3年間で1億6000万円以上の国からの補助金が来ないことをどう思うか。

答 RDF事業の問題が解決するのが条件であるが、トップの判断により、事務局レベルの協議はスタートできる状況にある。

国史跡松坂城跡の保全について

問 国史跡の松坂城跡内に、石垣を押し出すなど影響を与えている樹

木がある。伐採すべきではないか。
答 現在策定中の整備基本計画においても、石垣等に悪影響を与えている約50本の樹木は除去する方向で検討している。

問 大手門側からの上がり口の舗装の下のコングリートは、城跡の工事の仮設で打たれたものである。この経緯は把握しているか。

答 工事用として舗装されたと認識している。発掘調査を行い、地下遺構を確認して、城跡にふさわしい舗装を行うように考えている。

問 石段の土砂が流出して高くなり、石の下が掘れて落下する危険もある。緊急的に土盛りができないか。

答 発掘調査により地下遺構を確認保護した上で景観等に配慮した整備を進めたい。危険と判断されるものは緊急的な措置を取りたい。



落下が心配される松坂城跡の石段

一般質問



うえまつ やすゆき
植松 泰之
議員

(真政クラブ)

誰も責任を引き受けようとならないために、いまだ平均正答率の公表に至っていない「全国学力・学習状況調査」について

問 いわゆる全国学力テストの調査結果を公表せずして、学校はどのような説明責任を果たすのか。

答 実施要領が変わり、学校名を明らかにした調査結果の公表が可能となった。しかし、子供たちや学校を点数で縛って順位付けをし、競争によって学力が上がるのかどうかは疑問である。

意見 実施要領にもある通り、この調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から行うもの。つまり教える側の調査である。子供たちの間に過度の競争が生まれるなどという言葉にすりかえて、教育委員会も学校も責任放棄している。

忌避され続ける道徳教育について

問 学校に限らず、地域や家庭でもしっかりと行われるべき道徳教育の冊子は今、児童生徒に配られず

学校に保管されたまま。文科省から三重県教育委員会を通じて児童生徒に確実に配布するよう通知も来ているはずだが、なぜなのか。国の方から各学校に配られ、家に持ち帰ってこれを学習しましょうという趣旨で、今、配布しているところであり、もう少し時間が掛かるのではないかと考える。

意見 文科省からの指導が各学校に伝わらなければ、それは公教育の崩壊である。



道徳教育用教材「私たちの道徳」
(小学5・6年生用)

権限と責任の所在の曖昧な制度「コミュニティ・スクール(CS)」について

問 CSが教育委員会の追認機関に成り下がり、いつの間にか地域住民や保護者が学校運営に責任を負わされているのではないのか。

答 学校長の提案事項について、地域住民が意見を言う仕組みである。



いまい かずひさ
今井 一久
議員

(日本共産党)

駅部田町と山室町にまたがる大規模開発の排水処理などの問題について

問 開発申請が出された経過と、なぜ調整池をつくらず、下流に排水をするようになったのか。

答 調整池は、三重県の宅地開発事業に関する技術マニュアルにより、開発面積が1畝以上と定めていることから今回義務づけられなかったものである。

問 第2期、第3期もあって、1畝は、今後越える可能性がある。どのように指導されてきたのか。

答 松阪市では、少なくとも同一業者が、2年以内に行った開発は一体の開発とすべきとする要綱を定めている。ただし、松阪市は、開発区域内の公共施設の公園等に一部貯留施設を兼ねたものとする。ことで、雨水対策を図るようお願いしていきたい。

問 指導の責任をちゃんと果たすべく、市の責任ではないか。

答 当該地域のこの流域範囲と排水施設として必要な調査をすることにも、今後の大雨における排水施設の状況をしっかりと把握した上で

地域と協議を進めたい。



駅部田町と山室町にまたがる調整池のない大規模開発区域

学校の普通教室へのエアコン設置の問題について

問 昨年も市長、教育長に対して3万5866件のPTA連合、小学校校長会、幼稚園園長会、教職員組合松阪支部から空調設備の一層の充実を渴望されているが、どう前に一歩進められるのか。

答 鎌中の用地取得もお願いしていることからさういいうところに今後空調設備を前向きに検討していきたい。近い将来計画的に普通教室も前向きに検討していきたい。

問 市長はどのように考えるのか。
答 前向きにエアコンを設置していく方向で検討していきたい。

一般質問



ほりばた たくし
堀端 議員

(真政クラブ)

危機管理の一元化について

問 松阪市民の安心安全を充実させていくためにも、指針、または要綱とか、市町によっては条例もつくられているが、これらありきでは機能せず、安心の担保とはならない。市民の意識や行動まで繋がるように充実させてほしいが、どうか。

答 危機管理室は、全庁的な総括、調整役という役割を持っている。各部署においては平時から自然災害やその他の危機に関して、実動的訓練を実施していくことが大変重要であると考えている。今後全庁的に各担当部署が自ら災害対策業務を認識し、それぞれが自主的、主体的に遂行できる体制を目指さなければならぬと考えている。

意見 私が所属する真政クラブでは目的と方向性をもった各分野の危機管理体制が出来ていないのではといった共通認識を持っていることから、今後行政とともに市民の安心安全を目指し、勉強会を立ち上げていく事になったのでよろし

くお願いしたい。

動物愛護と教育について

問 松阪市では、小中学校の授業に、三重県が推進している動物愛護の出前講座を取り入れている学校が非常に少ないと聞いているが、将来を担う子どもたちが、痛みがわかり、犯罪に手を出さない子どもに育っていく意味でも非常に大事だと考えるが、どうか。

答 出前講座として、動物愛護教室を取り入れている学校は、25年度では3校と少ない状況であるが、今後命を大切にす教育について学校や幼稚園に対し周知を図り、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。



動物愛護は時間をかけて官民協働で取り組むことが大事
(写真は熊本市動物愛護センター)



やまもと たかし
山本 議員

(公明党)

学校給食について

問 中学校給食での牛乳の飲み残しが多いが、きちんとした調査をすべきである。また全く飲まない生徒についてはカロリーや料金負担の件、更に飲み残しの牛乳を教職員が飲んでいて、これらを保護者は承知しているのか。

答 飲み残しが多いことは十分認識している。状況を放置することなく今後は残渣を減らす取り組みを進め、また牛乳の残数の定期的な調査に務めたい。職員が飲むことについては充分把握していない。保護者はそれらのことを知らないまま過ぎていくような状況もあるかなと思う。

問 保護者負担ということもあり、保護者に告知したうえで了承をもらうべきだが、どうか。

答 先生が飲むのは処分の一つの方法である。例えば放課後、クラブの子どもたちにも飲ませることもあるので、今後は保護者にしっかりと伝えていきたい。

健康遊具の設置について

問 少子高齢社会に向かう中、公園にストレッチや軽い運動ができる遊具の設置が全国的に進んでいる。本市も5力所の公園にそれらしい遊具が設置されているが、使用表記看板も無くどのようなコンセプトで設置されているのか理解に苦しむところである。今後は健康づくり計画や介護予防の視点から健康遊具の計画的設置を推進すべきと考えるが、どうか。

答 社会環境の変化に合わせ、誰もが気軽に立ち寄り、マイペースで健康づくりができる健康遊具の整備をコンセプトに、介護予防の側面から、健康ほけん部の施策と連携を図り、健康面を配慮した遊具のつけかえを検討したい。



健康維持や介護予防のための健康遊具

一般質問



まえがわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

フッ化物洗口を使用する教育現場と保育現場の考え方について

問 私どもが、フッ化物洗口に対して考えを松阪市民の方々に投げかけ、また、行政にも投げかけた中で、教育関係者、保育園関係者、行政と話をさせていただき、いろんな意見も出てきた。

問 問題点を担当部局の長としてどのように考えているのか。

答 保育士の意見としては、思ったよりも職員の負担は少ないと感じた意見や入園当初の4月の段階では難しいが、落ち着いた時期になればできるのではとの意見もあり、フッ化物への正しい知識と習得が必要で保護者への説明責任があると考えます。

フッ化物洗口には教職員の中でも様々な意見があり、いろんな勉強会とか視察とか研修会の場を通じて、その洗口についての認識、正しい理解が深まってきていると感じています。

松阪市の歯と口腔の健康づくりの推進条例制定の動きにこれから沿って、学校で抱える課題、疑問

を整理しながら、各学校、園で研修をさらに進めていく必要があると考えています。そして、歯や口腔の健康に関しては、家庭が担う役割も大きいことから、学校、歯科医をはじめ、関係の専門機関にさらに協力をいただきながら、フッ化物応用の有効性、安全性などについて保護者への啓発も進めていきたいと考えています。市の教育委員会としても、推進条例の制定が進められる中で、11条に推進協議会のことやがうたわれており、このことについて、しっかりと協議をしていきたいと考えています。



フッ化物洗口で虫歯なし

その他の質問事項

・快適な生活をするための騒音対策について



さかぐち ひでお
坂口 秀夫
議員

(真政クラブ)

小中学校のトイレの環境整備について

問 きれいで居心地の良い学校づくりの一貫として、トイレに温水洗浄便座の設置が必要ではないか。現在洋式の温水洗浄便座が各家庭に普及しているが、小中学校での洋式化の設置状況と温水洗浄便座の設置状況はどうか。

答 小中学校関係で408基が洋式便座で、その内8基が温水洗浄便座である。多目的トイレは47基中36基に温水洗浄便座であり、設置については、その必要性を勘案しながら導入をしてきた。

問 多目的トイレで洗い流せるようなシャワールの設置はどうか。

答 多目的トイレ内、保健室、特別支援教室内等、小学校25校、中学校7校にシャワーを設置し、今年度も小学校1校に設置する予定で今後状況により順次進めたい。

松阪市消防団における市役所分団の結成について

問 全国の消防団員は、昭和30年に200万人弱、平成25年4月には、

86万8872人で、就業形態は、約72%が被用者のサラリーマン、約22%が自営業者・家族従業者である。松阪市の消防団員定員は1420人以内であるが、現在の充足率と、就業形態はどうか。

答 本年度は1410人となり、充足率99.3%。就業形態は、サラリーマンが1070人、自営業者、家族従業者の方は205人である。

問 サラリーマンの割合が多いので、平日の昼間の消火活動等、市役所周辺の火災現場等にも出動できる「市役所分団」を結成できないか。

答 市役所業務への影響等、本来果たすべき役割についてより慎重に検討する必要があるが消防団事務局とも協議、連携をしていきたい。

全国の消防団員の就業形態

職業	人	割合(%)
サラリーマン(被用者)	62万4722	71.9
自営業者	11万1793	12.9
家族従業者	7万5407	8.7
その他	5万6950	6.6

2013年4月現在、総務省消防庁調べ

その他の質問事項

・市税等の納期限の考え方について

一般質問



お生 倫 議員
まつ 久 松 議員

(日本共産党)

県営南勢水道受水費引き下げ

問 水道料金にかかわって、8月には、受水費の単価改定を明示したという県企業庁の意向が示された。どう取り組んでいくのか。

答 ねばりよく受水費引き下げの折衝を行っていききたい。

問 市長も議会も要望し、受水費引き下げは可能。どれだけできるかが大事な時期。今のがすと5年間水道料金は変わらない。決意は。

答 受水費引き下げに携わり市民負担軽減につなげていければと考え

豪商のまち活き生きプラン

問 エリア設定は中心市街地1700畝となっている。城跡整備計画は旧城下町が対象、商店街リニューアルでは、愛宕町も対象である。観光交流拠点整備事業は、中心市街地1700畝となっている。機械的に一度決めたら変えられないというやり方を改めないのか。

答 このエリアにこだわることな

く広い視野で今後検討していきたい。



エリアにこだわらず行われる「街を元気に!」の取り組み

介護保険制度「改正」への対応

問 「医療・介護総合推進法」が成立、「介護保険の理念に反する」とマスコミも批判する。どう対応するのか、大きな問題で、松阪市の事業の現状は受け皿として可能か。また今後の計画はどうか。

答 既存の介護予防サービスの有効活用と現在高齢者福祉サービスとして行っている事業のさらなる活用の拡大が可能か検討していく。地域のささえあいを進める地域資源にも着目する必要がある。国のガイドラインも出ていない状態で、性急に実施できない。中心的な役割を担う地域包括支援センターの充実をしっかりと協議したい。



つねゆき 恒幸 議員
かいじゅう 海住 議員

(会派に所属しない議員)

「地域医療と介護」の法と地域包括ケア

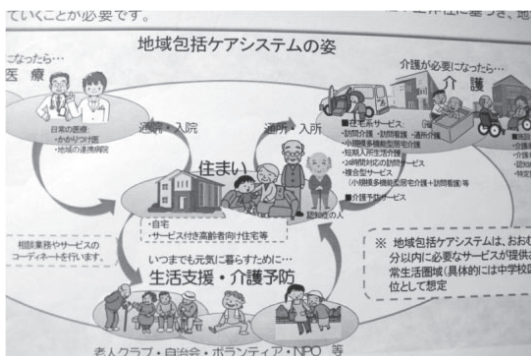
問 (新しい法のもの) 地域包括ケアでは、切れ目のない生活支援を行うということだが、実現可能か。

答 松阪市として構築していかなければならない。

問 要支援者に対する介護保険給付を自治体のサービスに変えることで、いまままで同じだけのサービスの量と質が地域の中で確保されていくのか。また、市町村が責任を持つというが、実際は地域包括支援センターに委託することになる。地域包括支援センターでは人的に担っていきけるだろうかと心配している。

答 地域包括支援センターは、さまざまな事業所に業務を再委託しているはずだが、事業所の中には業務の単価が下がって事業として成り立たなくなるので要支援の業務から撤退しようという動きが出てくるのではないか。

答 単価は下がる。下がれば経営が苦しくなる、撤退かどうかはわか



厚生労働省が作成した地域包括ケアのイメージ

問 人件費がいま以上に下がればその仕事をやる人がいなくなる。十分な数を確保できないと、描いた理想が成り立たなくなるといふ懸念を持っているか。

答 懸念は持っている。

問 人の確保は難しいし、単価も下がる。その代わり、ボランティアや自治会、老人会の方に「見守り」をお願いしていくのが市の施策となるのか。

答 高齢者が住みなれた地域で自治会、地域ボランティア、老人クラブと連携をしながら高齢者の方とかわりを持つことが重要である。この点を踏まえながら利用者の意向を酌みながら、検討していきたいと考えている。

一般質問



おおひら だいすけ
大平 議員

(真政クラブ)

牛舎建設の現状と今後について

問 下蛸路町地内への牛舎建設計画で反対運動が続いている。事業者から県に林地開発許可申請書が出され、市は昨年6月18日に環境保全審議会を立上げ現地視察等を行い1年が経過した。市民の声を真摯に受け止め、意志を尊重すべきであるが、市の基本姿勢はどうか。

答 環境保全審議会に住民代表も入っており単に科学的根拠、形式的審査だけでなく住民合意の重要性を県にしっかりと伝えてある。

市制10周年にあたり市民歌、市章バッジ、市の花・木・鳥について

問 市民歌について3年前の答弁で周知をするとあったが現状は。

答 市民歌は市庁舎で昼の休憩時間に流し、CDを小中学校等へ無料配布、公民館行事や地域の集いで歌っていたらいい。

問 市章バッジを作る考えはないか。

答 市章バッジを作成したい。

問 市の花はヤマユリ、木はマツ、鳥はウグイスであることを知らない

い市民が多いが、どうか。

答 花木鳥は公募結果を最大限尊重した形であり、特に庁舎前の工事に伴いマツを剪定し、表示も工夫しPRを考えている。



松阪市の木、マツ

定住自立圏構想について

問 2年前の議会で突然議案が撤回され市長とやりあった経過がある。その後明和町が伊勢市と締結したが、補助金はどのように変わったのか。

答 中心市は8500万円、周辺市町村は1500万円程度が上限となり増額された。

意見 今年2月の議会でネックとなっていた難問も解決したので、加速度的に前へ進めてもらいたい。



なかせ こほみ
中瀬古 議員

(あかつき会)

松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例

問 東海地方で初めて手話条例を制定したが、情報を手話でお知らせする等ホームページの充実をしていくことも必要と考える。今後の展開はどのように進めるのか。

答 手話施策推進会議を設置し、学校、企業、地域といった具体的、多角的な施策の方向について議論を進めていく。

松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例(仮称)

問 この条例を制定していく必要性をどう考えているのか。

答 松阪市の12歳児むし歯の状況は県内14市中ワースト2位である。この状況を踏まえて環境を整え、歯と口腔の健康づくりを推進し、環境を整えていく条例が必要で、高齢期における医療費の削減にもつながると考えている。

問 フッ化物の洗口に対する教育委員会での考え方は、どうか。

答 関係機関や専門家の協力を得て、正しい知識を情報提供し、保護者

の理解を得ていく。また、教職員研修を充実し、子どもたちの健康に関わる人が、フッ化物への共通認識を持つことが重要と考える。

松阪市みんなでまちをきれいにする条例

問 市民個人、団体、企業、住民協議会、市職員等、いろいろな方が清掃活動に取り組んでおられるが、条例を活かして、今後どのような取り組みをしていくのか。

答 例えば毎月17日を「まちをきれいにする日」と制度化し、参加呼びかけをしていくのも一つの考え方という協議をしており、早い段階で市民に理解を得られる形にしていきたい。



「まちをきれいにする日」の制度化を!!

その他の質問事項
・松阪市情報化推進計画

一般質問



ただし
野口 議員
のぐち

(青凜会)

鎌田中学校改築について

問 鎌田中学校改築の進捗状況と考

え方および地元住民への対応は。

答 今後開発申請、造成工事、校舎改築の設計等を行い、子どもたちが新校舎を使えるのは平成30年頃と考えている。

平成23年11月、25年2月に自治会連合会会長、学校関係者、PTA会長それからコミュニティ・スクール関係者に説明した。今後は鎌田中学校校舎改築推進委員会に出向いて意見をお聞きしたい。

校舎改築の実施設計では地域防災、地域交流の拠点とする視点を取り入れる。

国歌君が代の指導状況について

問 国歌君が代の指導状況および教職員の対応、反応はどうか。

答 ある中学校では、ブラスバンドの生演奏で生徒がしっかりと歌っている報告は聞いている。

社会科学では国旗、国歌の意義を理解させ、音楽科では国歌君が代

を斉唱させている。教育委員会として、今後も国旗、国歌の指導内容、意義等の指導を続けていきたい。教職員は学習指導要領に従い国歌を児童生徒に指導する職務があり、自らの姿勢も問われると考える。

漁業者の生活現況について

問 漁業者の現状と生活権の確保は。

答 アサリの生産量は10年前から減少傾向で不安定である。平成20年度からアサリ資源増殖事業に取り組み、母貝を放流し海底耕うん等による漁場改善や稚貝の移動放流で密度管理を行っている。また、松阪漁協では一日の採貝の時間の上限を設けるなど適正な資源の維持管理に取り組んでいる。



アサリの漁場へ向かう漁民のみなさん



つねお
松岡 恒雄 議員
まつおか

(公明党)

地域包括ケアの推進について

問 医療・介護総合確保推進法の成

立で、高齢者世帯、ひとり暮らし

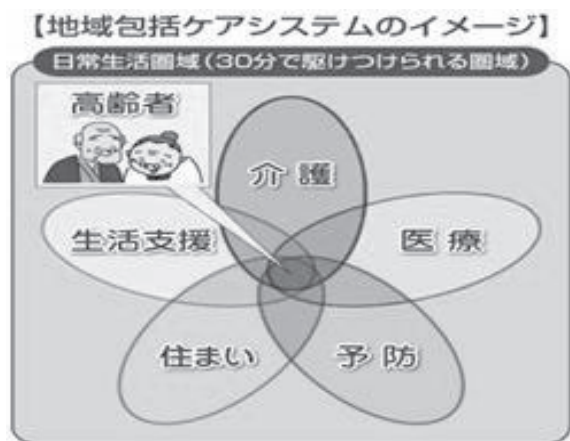
世帯の松阪市の現状は、どうか。

答 松阪市の人口は、年々減少傾向にあり、高齢者人口においては平成23年と25年を比較すると6.2%の増であり、全国平均より高く、三重県とほぼ同じ水準である。ひとり暮らし高齢者数も平成23年と25年を比較すると4333世帯から4859世帯へと526世帯の増である。

問 地域で、医療・介護・福祉をどのように提供していくのか。

答 ひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の世帯が増加、在宅患者に対する自宅への訪問診療や訪問看護の充実を目指して、医療関係者と介護従事者との情報連携や医師同士の情報連携などを進める。

意見 これまでの対象型ではない共生型の仕組みをつくり、来たる2025年に備えてほしい。



水の有効活用について

問 雨水利用促進法、水循環基本法

ができ、雨水貯留施設設置の家庭への助成金制度導入については、どうか。

答 下水道接続により不用の浄化槽清掃をし、一時貯留タンクとして活用することが考えられ、今後の施策、国の援助等、取り組める部分は取り組んでいきたい。

その他の質問事項

・学校教育における食物アレルギー対策について

一般質問



野呂 一男
議員

(真政クラブ)

薬物乱用について

問 今、都心を中心に児童の間で脱法ドラッグの問題が重視されてきた。教職員、保護者も一緒に講習会を受講して薬物乱用防止についての認識を身につけて児童生徒に指導していただきたいと考えるがどうか。

答 教育委員会も土曜授業、教育活動などの時間を利用して保護者とともに考える機会をつくり、充実した薬物乱用防止対策に取り組んでいきたい。

放射線に関わる教育について

問 福島原子力発電所の放射線事故で被災地から離れて生活をしてみえる避難者に風評被害による間違った差別がおこっている。今後、児童、学校、家庭とともに放射線に対する講習会、研修会が必要と考えるが、どうか。

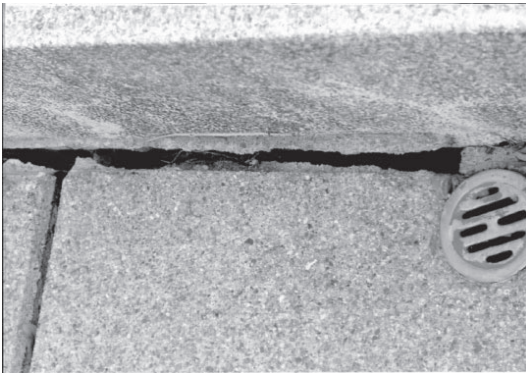
答 人体への影響、被曝の防止など、正しい理解を得るため、放射線に正しく向き合っていく大切さを検

討していきたい。

小学校プールの現状について

問 施工30年から45年を経過したプールサイドのコンクリートの老朽化で3センチほどのヒビ割れが数箇所ある。児童の素足の指などを割れ目に挟むと大きな事故となる。このようなプールだけでも早急に処置してほしいが、考えはどうか。

答 老朽化のプールについて、築25年以上を対象に、使用する前に確認調査を実施したい。また、クーキング状況については、今後日々の維持管理を含めて対応する。
意見 安心・安全なプール対策を要望する。



プールのヒビ割れ



中村 良子
議員

(あかつき会)

認知症予防と支援施策について

問 認知症高齢者の介護保険制度利用者は平成37年には470万人になるといわれる。松阪市の5カ所の包括支援センターにおける認知症予防と支援の具体的取り組み、回数、ボランティアの状況はどうか。

答 総合相談・2229件、訪問事業・1626件の他、認知症予防や介護予防教室・23教室、その内、認知症予防教室は第1包括で1教室、第2包括で1教室、第3包括で1教室、第4包括で1教室、第5包括で3教室である。

問 脳と手の運動作業は、最良の老化防止だということ。それをふんだんに取り入れた脳活性化ゲームを松阪市は行なっている。ある施設では、2時間で20回を継続した結果、自己管理能力がはっきりし、家族が驚く変化があったと。この脳活性化ゲームは市民に受け入れられると感じているが、まだまだ市民に浸透していない。宅老所、いきいきサロン、公民館、デイサービス、施設等で継続し、網

羅する状況が望まれるが、どうか。

答 平成20年度から、認知症予防ツールの一つとして、脳活性化ゲーム「明るく・頭をつかって・あきらめない」という3Aゲームを行なっている。認知症サポートの自主グループ「オレンジの会」にも活動していただいている。思いのある市民の皆さんの力を借り、これからも指導者となれる方を育て、地域が元気になる取り組みを推進していきたい。認知症であると言えないまでも、予防のための脳活性化リハビリゲーム、これが大変効果的であることで広がってほしい。また、今後は地域包括支援センターの人員強化や運営体制の充実、切れ目のない生活のための地域包括ケア体制をつくっていくことが重要である。



認知症予防
〈明るく・頭をつかって・あきらめない〉

一般質問



はまぐち たかし
濱口 高志
議員
(青凜会)

学校へのエアコン設置について

問 小中学校の全普通教室にエアコンを設置するには14億円かかるとのことだが、電気代はいくらかかるのか。

答 年間4000万円ほどかかるが、これは公費で負担する。
意見 保護者にとって大変ありがたい。校舎の屋根に太陽光発電施設を設置することも検討いただき、行政努力で費用を捻出していきたい。

松阪シティマラソンについて

問 市制10周年ということで、市民ランナー待望の HALFマラソンが開催されるが、開催日、種目、定員はどのようになるのか。

答 開催日は3月8日を予定している。HALFマラソンの定員は1500人、制限時間は2時間半から3時間を検討している。
意見 鈴鹿山麓かもしかマラソンのような人気レースに育てあげ、前日に市内のビジネスホテルが満員

になるよう全庁あげて頑張ってもらいたい。

iPad教育の成果について

問 三雲中学でのフューチャースクール事業が終了した。今年度は殿町中学と飯高東中学に拡大するが、三雲中学での成果をどう検証したのか。また、今年の卒業生の進学先として津、関西国際関係、松阪理数科がふえていると思うが、これをどう分析するのか。

答 子どもたちのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が向上した。学力の推移は上方へ全体的に引きあがったと思う。また、教員同士がタブレットをどう活用するか積極的に提案しようようになった。



iPadを使ったグループ学習



おき かずや
沖 和哉
議員
(青凜会)

国体の競技誘致について

問 平成33年の国体について松阪市の競技誘致の現状はどうか。

答 アーチERYが選定済みで、軟式野球について協議中であり、選定される見込みである。さらに自転車競技を現在協議中である。

問 自転車競技が決まらないのは、7年後の競輪事業の先行き不安が関係しているのか。

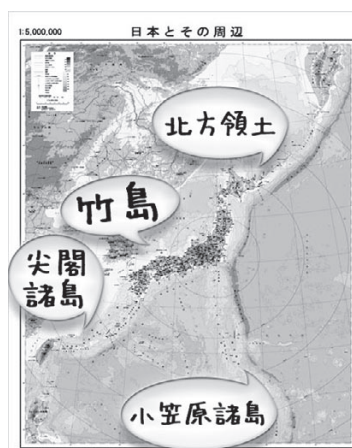
答 国体競技会場として松阪が選ばれるのは競輪事業として名誉なことであり、日本写真判定からも大きく期待していると伺っている。
意見 オリンピック種目としても期待している。より一層誘致に関して強く引っ張っていただきたい。

正しい日本地図の活用について

問 日本固有の領土の竹島や尖閣諸島を一枚の図に含む正しい日本地図を教室掲示や学習に導入し、愛国心を伝えていく考えは。

答 日本の領土を主張することは極めて重要で、その地図も学習に有

効であり、配布も検討していきたい。



日本の国土が一目瞭然!!

学校生活における子どもたちへの包括的支援について

問 学校生活において、弱っている子どもたちの支援を、今は誰が中心になっているのか。

答 教員が行い、巡回指導員やアシスタントも関わっている。

問 教員は多忙であり、スクールソーシャルワーカー(SSW)等の福祉の専門家の配置は可能か。

答 SSWは必要。指導員等のスキルアップも検討し、各種機関を調整できる人材を多く求めている。
意見 指導員は教育の専門で福祉をカバーしきれない。SSW等の専門職の配置、将来教員や福祉職を目指す大学生ボランティアとの協働を、強く進めていただきたい。

常任委員会の審査から

6月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務企画

陸前高田市「産業まつり」

問 防災対策事業費の陸前高田市「産業まつり」に松阪市として参画し、復興支援の取り組みを行うということであるが、具体的にどういうことか。

答 11月に、例年行われる同市でのまつりに参画することによって、現地の方々から、発災から現在の状況や復興に関して、多くの意見を聴取し、今後の松阪市の防災の一助にする。また、本市の特産品を販売し、その売上金を復興支援事業の寄附金としたい。

集団的自衛権行使容認について 政府への意見書提出に関する請願

問 集団的自衛権の拡大解釈の懸念について、自衛権発動の三要件が規定されたため、日本は外国防衛を目的とした自衛権の行使はできない。また、安倍首相は、海外派

兵は一般的に許されないという、従来からの原則も変わりないと明言しているが、見解は。

答 他国の後方支援であっても、武器を持つていると攻撃部隊とみなされ、戦争に巻き込まれ、自衛隊員が犠牲になる可能性がある、集団的自衛権は極めて危険である。



請願者による趣旨説明（総務企画委員会）

問 請願では、国民の多数は解釈改憲に反対であるということであるが、閣議決定では、第9条の枠内で自国を守るための自衛の措置の限界について、解釈の見直しをしたに過ぎないことから、解釈改憲

には当たらないと考えるが見解は。

答 関係ある外国を防衛し、武力行使があり得る概念が含まれていることから、解釈の見直しではなく、従来の閣議決定を否定した、新たな解釈であると捉えている。また、改憲には、明文改憲と解釈改憲しかないこと認識しているので、明文改憲でなければ解釈改憲である。

問 世界情勢の危機が高まっている中で、国民の生命と自由を守っていかねばならないことから、集団的自衛権の限定的容認によって、抑止力を高めていこうとするものであるが、抑止力をどのように捉えているのか。

答 抑止力は、武力を持つと武力に恐れをなして、相手が攻めてこないだろうと考えるもので、相手がそれを上回る武力を持てば、無限大に軍備が拡大していく。世界大戦を繰り返さないためにも、国家間の話し合い、平和外交こそが最も力を入れるべきところである。

環境福祉

国民健康保険事業特別会計繰出金

問 国民健康保険事業特別会計繰出金の増額は、国民健康保険税の軽減措置拡充によるものということ

であるが、対象者はどれくらいか。
答 当初予算では、軽減世帯を1万2400世帯と見込んでいたが、軽減措置拡充により、約1万4000世帯を見込み、1600世帯の増である。

バイオマス・シティプロジェクト 推進事業

問 専門部会では、どのような内容を検討するのか。

答 木質系と廃棄物系の2つの部会を立ち上げる。木質系では、市内の森林バイオマスの活用率の向上を、廃棄物系では、バイオマス事業の計画内容の精査や原料の発生量などを調査する。委員には、森林所有者や森林組合、食品加工業者やJA、三重県など関係者に加わってもらう。

問 3月に開催されたバイオマスの活用シンポジウムにおいて発言された、メタン発酵バイオガスの利活用が進んでいない原因は何か。
答 一番の原因は、立地場所が決まらないということである。

介護保険事業の円滑な運営に 対する請願書

問 請願の対象である、『医療・介護総合推進法』の一部改正は、6月18日に可決、成立しており、法

律に反する要望をされた理由は何か。

答 どうしても支援してあげたい方を助けることができるよう、松阪市独自の充実した福祉行政を実施してほしいという現場の願いも込め請願を行った。

問 介護保険外の「宅老所」を請願に含めた理由は何か。

答 法改正後、要支援者はデイサービスやホームヘルプサービスが使えなくなるため、その受け皿として柔軟なサービスを提供できる「宅老所」を含めた。



請願者による趣旨説明（環境福祉委員会）

文教経済

雪害被災農業者向け経営体育成

支援補助金

問 ハウスの建築経過年数によって

補助は変わるのか。

答 被災した建物を撤去、復旧し、営農の継続が目的で、建築年数による差はない。撤去については国が定めた助成額が上限となる。

地域による土曜日等の

教育支援事業費

問 土曜日ならではのメリットを生かすとは具体的にどうということか。

答 地域と協働した学校づくりの推進を図っており、比較的休みの取りやすい土曜日に、地域の方や保護者と触れ合う活動を重視した取り組みを行っていききたい。

松阪市立鎌田中学校校舎改築事業

問 3億7846万5962円の契約と執行の関係は。

答 これは土地の購入費で、今年度はこの金額の70%を支払う予定で、残りの30%は、契約相手が建物を撤去し、更地となったことを確認し、所有権移転後に支払う。

問 建物補償はどうなっているのか。

答 全ての建物を移転した場合の予算額として約13億円を計上しているが、最終的には全ての建物の移転はないことにより、約8億7300万円になる見込みである。

問 この先の事業の見通しは。

答 今の計画で、平成26、27年度で用地取得、28年度に測量、設計、その後建築に入り、30年度の完成を予定している

松阪市競輪事業

問 赤字額を大幅に圧縮できたということは、今後好転する可能性があるかと受け止めてよいのか。

答 5月に開催した記念競輪の売り上げも昨年に比べて増加しており、今後売り上げを期待できる大きなレースもあるので、今年度は黒字化できるものと考えている。



文教経済委員会の審査風景

建設水道

道路橋りょう費・河川改良費の

財源

問 「がんばる地域交付金」が交付されることによって、財源振替をしているが、交付金額の相当額で、既に計画に挙がっている事業の前倒しを考えたのか。

答 「がんばる地域交付金」の充当対象となるのは、平成26年度予算に計上し実施する事業である。また、建設地方債の対象となるのは、地方の単独事業に限られる。地域住民の要望は聞いているが、事業を進めるに当たっての地域の人々との調整や、用地買収の調整等、施工を確約できるまでの期間がなかったため、今回は財源振替の方法をとった。用地協力等の調整が整えば財政とも協議を行い、事業の前倒しを検討していく。



建設水道委員会の審査風景

皆様の傍聴をお待ちしています

9月定例会の開催日程

9月定例会は、9月2日(火)から10月16日(木)までの会期45日間の日程で開催します。

9月 2日(火)	本会議	決算議案上程、提案説明 決算調査特別委員会設置
	委員会	決算調査特別委員会
5日(金)	本会議	決算議案質疑、委員会付託
8日(月)	分科会	決算調査特別委員会(総務企画分科会)
9日(火)	分科会	決算調査特別委員会(環境福祉分科会)
11日(木)	分科会	決算調査特別委員会(建設水道分科会)
12日(金)	分科会	決算調査特別委員会(文教経済分科会)
18日(木)	委員会	議会運営委員会
19日(金)	委員会	決算調査特別委員会
25日(木)	本会議	決算調査特別委員長報告、議決、 議案上程、提案説明
30日(火)	本会議	議案質疑、委員会付託、請願、 陳情上程、委員会付託
10月 1日(水)	本会議	一般質問
3日(金)	本会議	一般質問
8日(水)	本会議	一般質問
9日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
10日(金)	委員会	総務企画委員会 建設水道委員会
16日(木)	本会議	委員長報告、議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

本会議の議会放映

本会議については、ケーブルテレビ(iウェーブまつさか)の行政チャンネル(デジタル123ch・アナログ6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/0000000000000/1000000000448/index.html>

議会のうごき

— 6 月 —

- 6日 全国競輪主催地議会議長会
第114回定期総会(東京)
- 13日 議会運営委員会
- 16日 議会改革特別委員会第10回作業部会
- 20日 6月定例会(開会)
市議会だより編集委員会

— 7 月 —

- 3日 会派代表者会議
市議会だより編集委員会
- 4日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 11日 6月定例会(閉会)
- 17日 市議会だより編集委員会
- 18日 議会改革特別委員会第11回作業部会
- 29日 議会運営委員会

— 8 月 —

- 1日 中南勢都市議会議長会(尾鷲市)
- 4日 市議会だより編集委員会
全員協議会
第7回議会改革特別委員会
議会改革特別委員会第12回作業部会
会派代表者会議
- 6日~7日 全国市議会議長会研究フォーラム(岡山市)
- 11日 議会運営委員会
議会改革特別委員会第13回作業部会
会派代表者会議
- 18日 8月臨時会開会(閉会8月19日)
- 26日 議会運営委員会
松阪地区広域消防組合議会ブロック会議
松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 0598-53-4433

FAX 0598-23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会

(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)

編集/前市議会だより編集委員会



編集後記

市民により身近な議会をめざす議会改革の一環として、市議会だより編集委員会では「手に取って読まれ、市議会の活動を知らせるにはどうしたらよいか」と協議を重ね、「市議会だより」の編集・発行だけでなく、広く市民の声を聞かせていただく広聴機能も持たせた「広報広聴委員会」に名称を変更しました。今後も、手に取って読んでいただける、議会と市民をつなぐ懸け橋となる紙面づくりに力を入れて取り組んでまいります。

皆さまからの率直なご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

前市議会だより編集委員会
委員長 松田千代